

令和4年9月29日

厚生労働大臣 加藤 勝信 殿

厚生労働省医道審議会

医師分科会医師臨床研修部会

部会長 國土 典宏 殿

国立大学医学部長会議

常置委員会委員長 東田 修



大学医学部の教育病院の

在り方に関する検討委員会

委員長 八重樫 伸生

医師臨床研修制度に関する要望書

医師臨床研修制度は平成16年度に導入されました。その後、卒前の医学教育ではいわゆる Student Doctor 認定制度による診療参加型臨床実習の推進や医学教育分野別評価の導入などがあり、卒後の医師養成では日本専門医機構の設立と新・専門医制度の導入整備など、医学教育・医師養成を取り巻く環境は大きく変貌しながら進展しています。

一方、日本社会は少子化と高齢化に拍車がかかり、東日本大震災をはじめとする自然災害や新型コロナウイルス感染症によるパンデミックなど予測不能な出来事に見舞われ、日本社会の在りようそのものが問われています。そのような社会の大変革における社会の要請に対応すべく、医学・医療の世界では医療提供体制の適正化を目指した三位一体改革が進行しています。この改革により医学・医療のレベルを向上させ国民にあまねく高度な医療を提供するためには、医学教育・医師養成の制度設計改革を包含することが必須です。

しかし、医師臨床研修制度は基本的には導入時のまま現在に至っており、この間の卒前・卒後の医学教育・医師養成システムの変貌を十分に反映しておりません。我が国の現在の高い医療レベルを維持しさらに発展させるために、医師臨床研修制度を抜本的に見直し、時代に則したものとすることを要望いたします。

1. 医師臨床研修制度の基本理念の再検討

現在の臨床研修の理念は制度が開始された平成16年度に制定されたものです。最近、

卒前の医学教育において、いわゆる Student Doctor が法的に位置づけられました。臨床研修修了後については、新・専門医制度が構築され稼働しています。臨床研修制度を一連の医師養成システムの中でその前後の制度変更と連動するように定義する必要があります。新しい理念をご検討いただくことを要望します。なお、新しい理念の検討にあたっては今後の医学の進歩を支える基礎医学者の育成についても視野に入れていただきますようお願いいたします。

2. 医師臨床研修制度の在り方の検証とそれを踏まえた臨床研修制度の抜本的見直し

現制度は平成 16 年度に導入されて 18 年（令和 4 年度）が経過しました。今後、日本の医学・医療の発展のためには、これまでの臨床研修制度（定員のあり方、基幹型臨床研修病院のあり方、研修する診療科と到達目標、都道府県知事への権限移譲など）の効果を調査研究し、その妥当性を検証し、新しい時代に向けた臨床研修制度を再構築することを要望します。

因みに、臨床研修の調査研究は、医療法及び医師法の一部を改正する法律（平成三十年七月二十五日法律第七十九号）附則第 2 条によって規定されていることを申し添えます。

国立大学医学部長会議 全42大学

【常置委員会】

委員長	東田 修二 (東京医科歯科大学)
副委員長	松原 久裕 (千葉大学)
顧問	岡部 繁男 (東京大学)
相談役	嘉山 孝正 (山形大学)
委員	島山 鎮次 (北海道大学)
	中島 茂 (岐阜大学)
	熊ノ郷 淳 (大阪大学)
	粟井 和夫 (広島大学)
	杉尾 賢二 (大分大学)
	八重樫伸生 (東北大学)
	田中 誠 (筑波大学)
	染矢 俊幸 (新潟大学)
	西岡 安彦 (徳島大学)

【会 員】

西川 祐司 (旭川医科大学)	廣田 和美 (弘前大学)
羽瀧 友則 (秋田大学)	上野 義之 (山形大学)
小湊 慶彦 (群馬大学)	平田 修司 (山梨大学)
中山 淳 (信州大学)	関根 道和 (富山大学)
杉山 和久 (金沢大学)	藤枝 重治 (福井大学)
今野 弘之 (浜松医科大学)	木村 宏 (名古屋大学)
堀 浩樹 (三重大学)	上本 伸二 (滋賀医科大学)
岩井 一宏 (京都大学)	南 康博 (神戸大学)
中村 廣繁 (鳥取大学)	鬼形 和道 (島根大学)
豊岡 伸一 (岡山大学)	篠田 晃 (山口大学)
三木 崇範 (香川大学)	山下 政克 (愛媛大学)
降幡 睦夫 (高知大学)	北園 孝成 (九州大学)
末岡榮三朗 (佐賀大学)	前村 浩二 (長崎大学)
山縣 和也 (熊本大学)	菱川 善隆 (宮崎大学)
橋口 照人 (鹿児島大学)	筒井 正人 (琉球大学)

